

福岡都市圏南部環境事業組合公告第2号

入札公告（委託）

ほのぼの広場管理業務について、次のとおり入札後審査型条件付一般競争入札を行うため、福岡都市圏南部環境事業組合財務規則（平成18年規則第7号）第31条の2の規定に基づき公告する。

令和2年6月8日

福岡都市圏南部環境事業組合 管理者 井 本 宗 司

1. 概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 件 名 | ほのぼの広場管理業務 |
| (2) 場 所 | 春日市大字下白水104番5地内 |
| (3) 概 要 | ほのぼの広場について管理を行う。
・敷地面積 29,069 m ²
・詳細は、仕様書のとおり。 |
| (4) 業務期間 | 令和2年7月1日 から 令和3年3月31日 まで |

2. 競争入札参加資格

本委託の入札に参加する者に必要な資格は、この公告の日から落札者決定までの間において次の要件を満たしている者であること。

なお、本委託の入札に参加するための事前の申請手続は要しないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定該当しない者であること。
- (2) この公告に定める開札日時点で、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市（以下「関係市」という。）のいずれかで競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、樹木の保育管理等（福岡市は樹木の保育管理若しくは道路・公園等の清掃又は春日市は樹木等の保育管理若しくはその他清掃又は大野城市は保育管理若しくはその他の清掃又は太宰府市は樹木管理若しくはビル管理・清掃又は那珂川市は草刈・樹木管理若しくは清掃。）の区分で登録していること。
登録業者の名簿は、関係市ホームページにて確認すること。
- (3) 過去5年間に、国、地方公共団体または独立行政法人と公園（公園に類似する広場を含む。）の維持管理に係る契約を1件以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（裁判所による更生手続開始又は再生手続開始の決定後、国土交通省（関係市に登録した事業所を管轄する同省地方整備局）の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、手形交換所により取引停止処分を受けている者その他の経営状況が著しく不健全な者であると認められないこと。
- (5) この公告に定める開札日時時点で、関係市において、指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 福岡都市圏南部環境事業組合財務規則第 2 条第 5 号に規定する暴力団等に該当しないこと及び暴力団等との関与がないこと（下請負人を含む。）。

3. 入札書類及び仕様等の配付

入札に関連する書類（様式及び仕様書等。以下「入札書類」という。）は、組合ホームページからのダウンロード方式により行う。郵送や窓口での配付は行わない。

4. 仕様書等に対する質問等

- (1) 提出方法 ほのぼの広場管理業務に係る質問書（様式 1）により、電子メールにより提出すること。
なお、電子メールを利用できない場合のみ、ファクシミリでの質問を認める。
いずれの場合においても送信後、電話により到着の確認をすること。
- (2) 提出期限 令和 2 年 6 月 11 日（木）正午まで
- (3) 提出先 福岡都市圏南部環境事業組合 総務課 総務係
メールアドレス info@f-nanbukankyo.jp
ファクシミリ 092-596-1579
- (4) 質問に対する回答方法 令和 2 年 6 月 12 日（金）午後 1 時から組合ホームページに掲載する。
- (5) 仕様書等の変更等 提供した仕様書等の内容に変更、追加、修正等が生じた場合は、令和 2 年 6 月 12 日（金）午後 1 時から組合ホームページに掲載する。

5. 入札方法等

入札書類は次のとおり郵送すること。

- (1) 入札書等を入れる封筒は、角 2 または角 1 サイズとし、次の書類を一括して入れて封印すること。また、封筒の表面には「入札件名」及び「入札書在中」と赤で記載し、裏面には入札者の名称、所在地、電話番号および担当者氏名を記載すること。
ア 入札書（様式 2）

(2) 入札書等は、「一般書留」又は「簡易書留」扱いとし、次のとおり郵送すること。

ア 郵送先 福岡都市圏南部環境事業組合 総務課 総務係
〒816-0842 福岡県春日市大字下白水 104 番地 5
クリーン・エネ・パーク南部 管理棟 2 階

イ 郵送期限 令和 2 年 6 月 17 日（水）午後 5 時（必着）

(3) 入札金額は、業務費内訳書に示す業務項目毎の予定数量に基づき算出した金額の総額とする。なお、入札書には、入札者が消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

(4) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

(5) 入札執行回数は、1 回とする。

6. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 入札書が指定した方法以外により提出された場合
- (2) 入札書が指定した期限日までにいかなる理由であっても到着しなかった場合
- (3) 一つの封筒に二つ以上の入札書を同封した場合
- (4) 既に提出した入札書の訂正、差し替え又は再提出がされた場合
- (5) 入札書、業務費内訳書のいずれかが不足した場合
- (6) 入札書が指定された郵送先と異なる場所に郵送された場合
- (7) この公告に掲げるものの他、入札後審査型条件付一般競争入札に関する要領及び入札心得書等で規定する入札無効の条項に該当する場合

7. 入札の辞退

入札者が入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式 3）を開札日の前日（郵送の場合は、必着）までに福岡都市圏南部環境事業組合総務課総務係に提出するものとする。

8. 開札

- (1) 日時 令和 2 年 6 月 18 日（木） 午前 10 時
- (2) 場所 福岡都市圏南部環境事業組合 管理棟 1 階 研修室
福岡県春日市大字下白水 104 番地 5 クリーン・エネ・パーク南部
- (3) 開札は公開で行い、入札者以外でも希望があれば傍聴できるものとする。ただし、開札会場の都合等により、傍聴を制限することがある。

9. 立会人

- (1) 入札者のうち希望する者は、立会人として開札に立ち会うものとする。
- (2) 立会人となることを希望する入札者は、5の入札書等を封入した封筒の裏面担当者氏名の横に「立会人希望」と付記すること。立会人の希望者が3人以上の場合には、組合において当該希望者の中から無作為に2人を選出し、立会人に任命する。
- (3) 立会人は、社員証等雇用関係を確認できるものを提示しなければならない。代理人の場合は、併せて委任状（様式4）を提出しなければならない。
- (4) 立会人は、開札に立ち会うときは、入札調書に署名し、および押印するものとする。
- (5) 立会人が2人に満たない場合は、組合職員を1人以上立ち会わせるものとする。

10. 落札候補者の決定

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札があった場合、価格が有利な者から競争入札参加資格確認審査順位（以下「審査順位」という）を定め、審査順位が最上位の者を落札候補者とする。
- (2) 審査順位第1位の落札候補者となるべき入札者が2者以上の場合は、くじにより審査順位を決定する。
 - ア 当該入札者またはその代理人は、くじを引く際に、社員証等雇用関係を確認できるものを提示しなければならない。
 - イ 代理人がくじを引く場合は、併せて委任状（様式4）を提出しなければならない。
 - ウ 当該入札者またはその代理人がくじを引かない場合および審査順位第2位以下の順位をくじにより決定する場合は、組合職員が行うものとする。
- (3) 11に定める競争入札参加資格確認審査または12に定める落札者の決定などの結果、落札候補者の失格、入札の無効または落札候補者が(4)による辞退をした場合は、審査順位が次点の者を新たに落札候補者とする。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
- (4) 落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。辞退した場合は、入札は無効とし、当該辞退が正当な理由がないものである場合は、春日市指名停止等の措置に関する規則に基づく指名停止措置を行うものとする。

11. 競争入札参加資格確認審査

- (1) 競争入札参加資格確認手続

落札候補者は、競争入札参加資格確認審査に係る次の書類を提出しなければならない。10の(3)により新たに落札候補者が決定された場合も同様とし、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

なお、競争入札参加資格確認審査の結果、落札者が決定したときは、審査順位第2

位以下の者の競争入札参加資格確認審査は行わない。

ア 入札後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 5 号）

イ 履行実績調書（様式 6）、契約書の写しおよび業務の概要がわかる仕様書などの写し

(2) 提出方法等

ア 提出先 福岡都市圏南部環境事業組合総務課総務係

イ 提出期限 令和 2 年 6 月 23 日（火）の午後 5 時まで。ただし、これにより難しい場合は、当該期限までに提出書類を電子化したデータを電子メールなどによりアの提出先に提出し、提出書類は、令和 2 年 6 月 25 日（木）正午までに郵送または持参するものとする。なお、10 の(3)により新たに落札候補者が決定された場合は別に指定する。

ウ 競争入札参加資格の確認は、(1)に定める競争入札参加資格確認書類が提出された日の翌日から起算して 3 日以内（土曜日、日曜日その他の休日を除く、以下 12 の(5)において同じ）に行うものとする。

エ 落札候補者が提出期限内に(1)に定める競争入札参加資格確認書類を提出しないとき、または落札候補者が競争入札参加資格確認審査のために入札執行者が行う指示に応じないときは、当該落札候補者が行った入札は、無効とする。

12. 落札者の決定等

- (1) 審査の結果、落札候補者が競争入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、落札を決定する。
- (2) 落札者に対する落札決定の連絡は、電話などで行う。当該連絡を受けた落札者は、速やかに契約の手続を行うものとする。
- (3) 審査の結果、落札候補者が競争入札参加資格要件を満たしていない場合は、その旨を書面により通知するものとする。
- (4) 落札候補者が落札決定までに競争入札参加資格要件を満たさなくなったときは、参加資格がないものとみなし、その旨を書面で通知するものとする。
- (5) (3)または(4)の規定による通知を受けた者は、通知を受けた日を含め 3 日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができる。その場合は、その旨を記載した書面を福岡都市圏南部環境事業組合総務課総務係に持参するものとする。なお、回答は、説明を求められた日を含め 3 日以内に書面により行うものとする。

13. 契約書の作成

入札後審査型条件付一般競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、契約の相手方と契約書を取り交わす。

14. 入札結果の公表

入札結果は、落札者決定の日以降に組合事務所窓口で公表し、併せて組合ホームページに掲載する。

15. その他

- (1) 現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札保証金は、免除する。
- (3) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額を徴する。ただし、有価証券等の提供又は銀行等の金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。
- (4) この入札において作成した書類等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 提出された書類等は、組合において他の目的に無断で使用しない。
- (6) 提出された書類等は、返却しない。
- (7) この公告によるもののほか、福岡都市圏南部環境事業組合財務規則、福岡都市圏南部環境事業組合入札後審査型条件付一般競争入札に関する要領及び入札心得書により入札を行う。

16. 問い合わせ先・送付先

福岡都市圏南部環境事業組合 総務課 総務係

〒816-8501 福岡県春日市大字下白水 104 番地 5

クリーン・エネ・パーク南部 管理棟 2 階

電話 092-596-1570

ファクシミリ 092-596-1579

メールアドレス info@f-nanbukankyo.jp